

# 消費者庁発足時の各府省からの主な業務移管について

**内閣府 [81名]**  
(国民生活局、食安委事務局 (まか))

- ・消費者契約法
- ・製造物責任法
- ・個人情報保護法
- ・公益通報者保護法
- ・消費者基本法
- ・(独)国民生活センター法
- ・食品安全基本法

注：法律の全部が移管されたものではなく、一部を移管、全部又は一部を共管している法律がある。

**公正取引委員会 [44名]**

- ・景品表示法

**経済産業省 [31名]**

- ・特定商取引法
- ・消費生活用製品安全法
- ・家庭用品品質表示法
- ・割賦販売法
- ・預託法

**国土交通省 [3名]**

- ・住宅品質確保法
- ・宅建業法
- ・旅行業法

**総務省 [3名]**

- ・特定電子メール法

**農林水産省 [21名]**

A S 法

**厚生労働省 [10名]**

食品衛生法  
健康増進法

**警察庁, 金融庁, 法務省 [各1名(計3名)]**

- ・新規増員 [6名]
- ・貸金業法



**消費者庁**

年度	定員数
21年度	202名
22年度	217名
23年度	270名
24年度	279名
25年度	289名
26年度	301名